

自殺防止ワークショップ開催日時の変更

「広報しんじゅく」7月25日号8面の「自殺防止ワークショップ」の日時等を変更します。詳しくは、お問い合わせください。

【日時】8月29日(土)午前9時30分～午後6時。30日(日)は行いません。

【申込期限】8月14日(金)

【問合せ】健康推進課健康企画係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3494へ。

黙とうにご協力を

原爆や戦争で亡くなられた方々を悼し、世界の恒久平和の実現を願って1分間の黙とうをお願いします。

- 8月6日(木)午前8時15分(広島への原爆投下)
●8月9日(日)午前11時2分(長崎への原爆投下)
●8月15日(土)正午(戦没者の追悼)

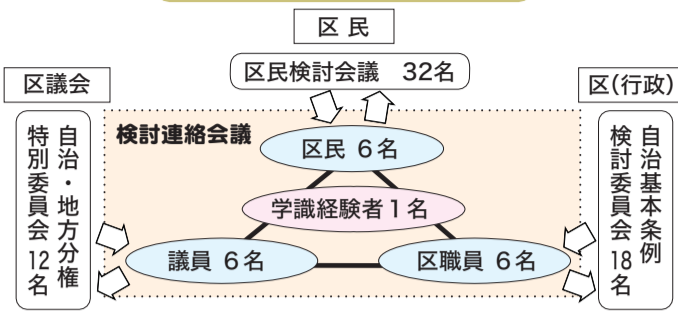
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

保険料徴収嘱託員が訪問しています

国民健康保険料・長寿(後期高齢者)医療保険料のお支払いが遅れている方には、徴収嘱託員が伺い、未納分の徴収や口座振替の勧奨を行ってまいります。徴収嘱託員は平日の昼間のほか、土・日曜日や夜間等にもお伺いしています。

特別出張所や金融機関で保険料を支払った場合、支払いが確認できず2週間程度かかる場合があります。確認前に訪問する場合があります。
【問合せ】国民健康保険料:医療保険年金課納付相談係(本庁舎4階) ☎(5273)4168、長寿(後期高齢者)医療保険料:高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階) ☎(5273)4562へ。

検討連絡会議の構成



検討連絡会議での意見交換

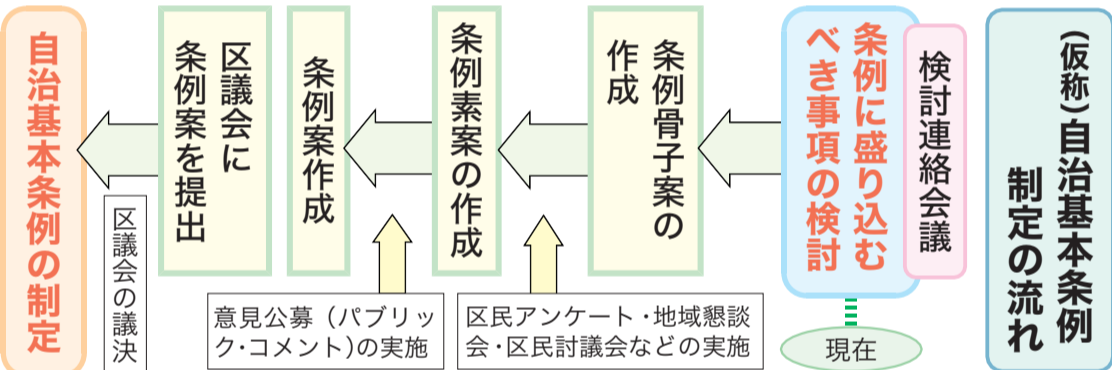
(仮称)自治基本条例の制定に向けて 区民の皆さん・区議会・区が一体となって検討しています

自治基本条例は、区の地域特性を踏まえ、「新宿区」という単位で物事を考え、決める場合に、誰がどのような役割を担い、どのような方法で決めていくかなどを定める「自治の基本ルール」です。現在、区民・区議会・区(行政)の三者で検討を進めています。

自治基本条例は、区民の意見交換を行いながら「基本条例骨子案」を検討しています。区民・区議会(区行政)が一体となって条例を制定するこうした取り組みは、他の自治体ではほとんど例のない取り組みです。
【問合せ】企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3502、区議会事務局議事係(本庁舎5階) ☎(5273)4026へ。

検討に当たっては、区民検討組織として、地区協議会、町会・自治会、NPO団体からの団体推薦委員と公募委員で構成する「新宿区自治基本条例区民検討会議(区民検討会議)」が20年7月に発足しました。ワークショップや学識経験者の講義などを交えながら、新宿区の自治基本条例に盛り込むべき事項を、区民の皆さんの視点で検討しています。

また、区民検討会議の代表、区議会の自治・地方分権特別委員会自治基本条例小委員会、区(仮称)新宿区自治基本条例検討委員会専門部会委員から、それぞれ6名が「(仮称)新宿区自治基本条例検討連絡会議(検討連絡会議)」に参加し、意見交換を行いながら「基本条例骨子案」を検討しています。区民・区議会(区行政)が一体となって条例を制定するこうした取り組みは、他の自治体ではほとんど例のない取り組みです。
【今後の取り組み】
より多くの区民の皆さんの意見を聴く機会を設けるため、条例骨子案の作成後、区民アンケート調査や地域懇談会での意見交換、また、住民基本台帳等から無作為に抽出して選んだ区民の方にご参加いただき討議する「区民討議会」などを開催します。



年に1度の健康チェック・無料健康診査(9月分)

対象者・実施場所

Table with 3 columns: Target Group (e.g., 16-39 years old, 40-74 years old, 75+ years old), and 3 columns for implementation locations: Health Center, District Health Center, and District Commission Medical Institution.

- (※1) 健診票は必要ありません。右記ア・イに電話で予約してください。
(※2) 健診票(対象者全員に5月29日に発送しています)をご用意の上、右記ア～ウに電話で予約してください。
(※3) 健診票(18年度以降に区の委託医療機関(区内診療所等)で健診を受けた方には4月末に発送しています)をご用意の上、右記イ・ウに電話で予約してください。健診票がお手元がない方は、電話で健康推進課健診係 ☎(5273)4207へ請求してください。

- ▶新宿区の国民健康保険に加入している40歳～74歳の方には、メタボリックシンドロームに着目した健康診査(特定健診・特定保健指導)を実施しています。
▶40歳～74歳で国民健康保険以外の健康保険(健康保険組合・共済組合・協会けんぽ・国民健康保険組合)に加入している方(被扶養者を含む)の特定健診は、各医療保険者が実施します。詳しくは、各医療保険者へお問い合わせください。

健診内容 ※診断書は発行しません。
問診、身体・腹囲測定、血圧、尿検査、血液検査ほか。50歳以上の男性で希望する方は、前立腺がん検診(200円)を同時に受診できます。

9月の日程 毎月5日号の「広報しんじゅく」で翌月の日程をお知らせします。

ア 保健センター(2日制) 保健センター専用健診予約センター ☎(3200)1508へ 健診希望日の8日前までに予約(月～金曜日の午前9時～午後6時)

健診と結果説明の2日制。両日とも会場へおいでください。
【日時・会場】下表のとおり。時間は午前9時～11時
【結果説明】3～4週間後の指定日に、医師による結果説明と健康相談を実施
【追加検査(土曜日を除く)】骨粗しょう症予防検診(20歳以上の方・300円)

Table with 5 columns: Health Center Name (e.g., 牛込保健センター, 四谷保健センター), and 4 rows: Health Check Date, Result Explanation Date, and two rows for Saturday Health Check (Date and Venue).

イ 区民健康センター ☎(3208)2222へ予約 (新宿7-26-4) (月～金曜日の午前8時30分～午後5時)

【日時】月～金曜日と9月13日(日)。時間は午前中
【結果通知】3～4週間後に郵送で通知
【追加検査(日曜日を除く)】骨粗しょう症予防検診・がん検診(各検診ごとに曜日を決めて実施・20歳以上の方・有料)

ウ 区の委託医療機関(区内診療所など)

【申込み】健診票に同封の一覧表からご希望の医療機関を選び、直接予約
【結果通知】後日、対面等で通知
【追加検査】がん検診(有料)を実施している医療機関もあります。一覧表でご確認ください。受診には別途検診票が必要です。お手元がない方は、下記へ請求してください。

【問合せ】健康推進課健診係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)4207へ。